

エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策

○2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度温室効果ガス排出を2013年度比46%削減し、さらに50%の高みに挑戦。それを実現すべく、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への“3つの移行”を推進。

環境省の役割

新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や世界的な削減への貢献等を各省連携のもとで推進

令和4年度 エネルギー対策特別会計予算要求額 **2,169億円**（令和3年度予算額 1,602億円）

国内展開

第一の柱

脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための積極支援を行う。
- 物流・移動、住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進することにより、脱炭素でレジリエントかつ快適なくらし・ビジネスの実現を支援する。

第二の柱

脱炭素技術の社会実装の加速化

- 再エネ由来水素、CCUS、地域共創・セクター横断型技術などの技術開発・実証を推進し、脱炭素社会の早期実現に向けた脱炭素技術の社会実装を加速化する。

第三の柱

ESG金融や企業の脱炭素経営の後押し、社会経済システムイノベーションの促進

- ESG金融等の民間の脱炭素投資を引き出すグリーンファイナンスの後押し、企業の脱炭素経営の後押しを推進するとともに、社会経済システムのイノベーションを促進する。

海外展開

第四の柱

JCM等によるビジネス主導の国際展開と世界への貢献

- 「脱炭素インフライニシアティブ」に基づく二国間クレジット制度(JCM)や温室効果ガス観測技術衛星(GOSATシリーズ)による排出量検証等を通じて、途上国等の脱炭素移行支援を進め、世界の排出削減に主導的役割を果たす。

第一の柱 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造 (1/2)

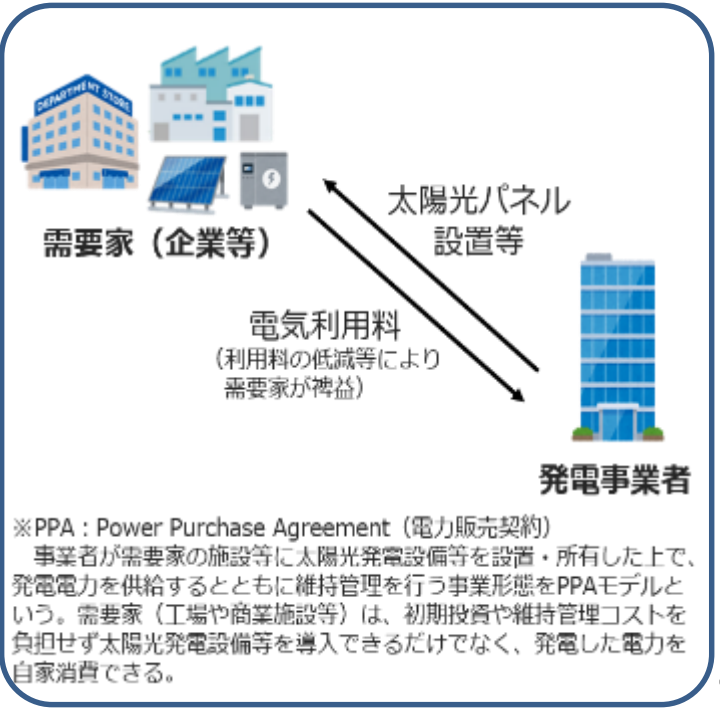
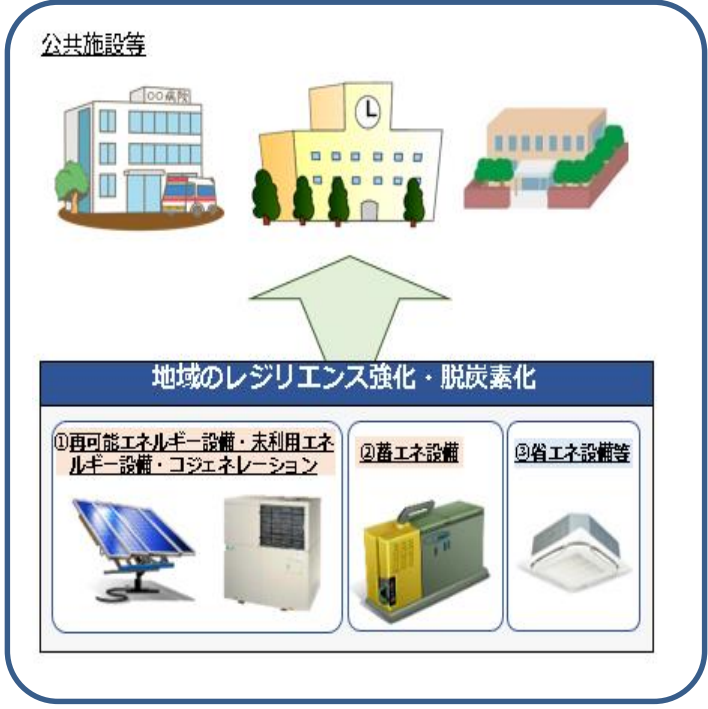
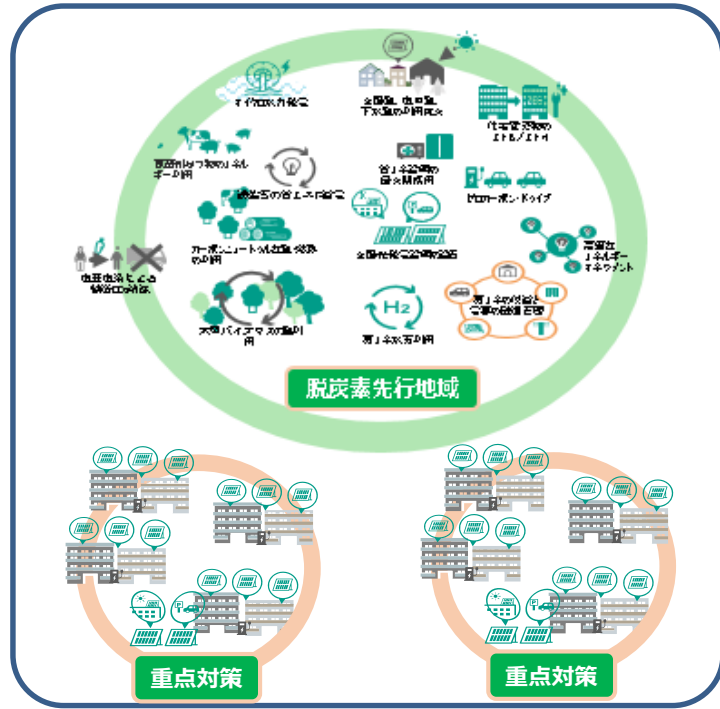
○地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための積極支援等を行う。

令和4年度予算要求額 1,363億円(879) ※第一の柱①、②の合計

①脱炭素でレジリエントかつ快適な地域づくり 令和4年度予算要求額 969億円(569)

- (新)地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 200億円
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 100億円(50)
- PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 165億円(50)
- 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 29億円(12)
- 再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業 9億円(5)
- ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 8億円(8)
- 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 108億円(43)

【交付金による意欲的な地域脱炭素の取組】 【公共施設への自立・分散型エネ導入】 【PPA活用による地域再エネ・蓄電池導入】



第一の柱 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造 (2/2)

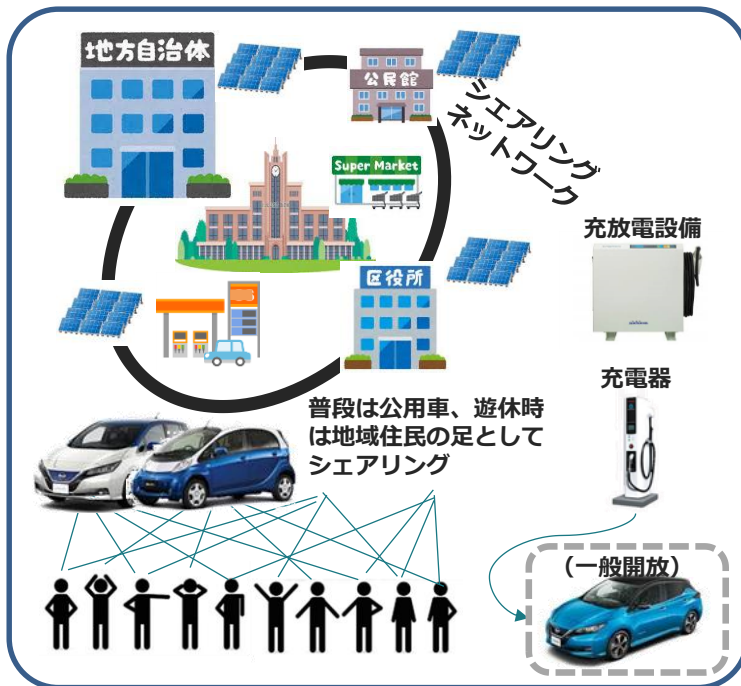
○物流・移動、住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進することにより、脱炭素でレジリエントかつ快適なくらし・ビジネスの実現を支援する。

令和3年度予算要求額 1,363億円(879) ※第一の柱①、②の合計

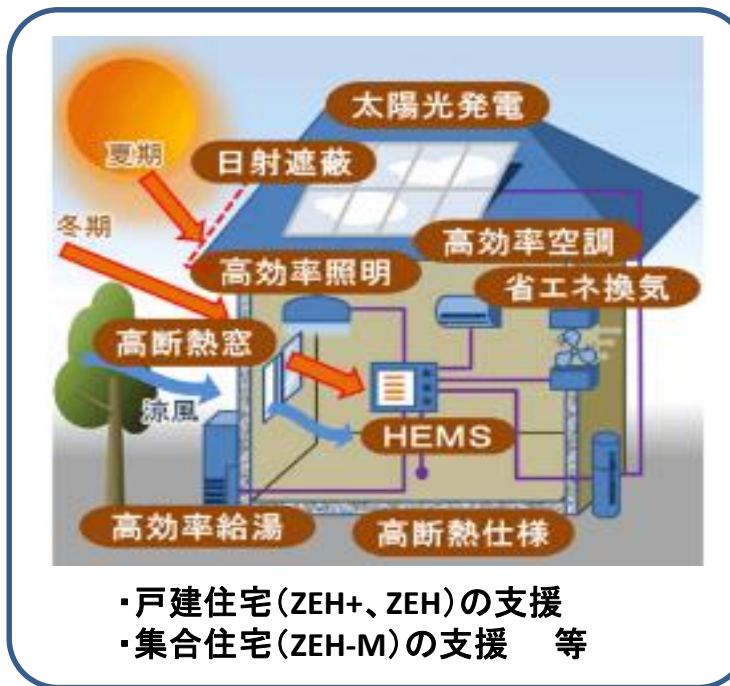
②カーボンニュートラルで快適なくらし・ビジネスの実現 令和3年度予算要求額 394億円(310)

- (新) 電動車×再エネの同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業 10億円
- バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 18億円(12)
- 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 100億円(60)
- 集合住宅の省CO2化促進事業 65億円(45)
- 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業 66億円(66)
- (新) グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等向けCO2削減比例型設備導入支援事業 10億円
- 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 73億円(73)

【脱炭素型電動車カーシェア・防災拠点化促進】



【住宅のZEH化・省CO2化促進】



【中小企業等向けCO2削減比例型設備導入】

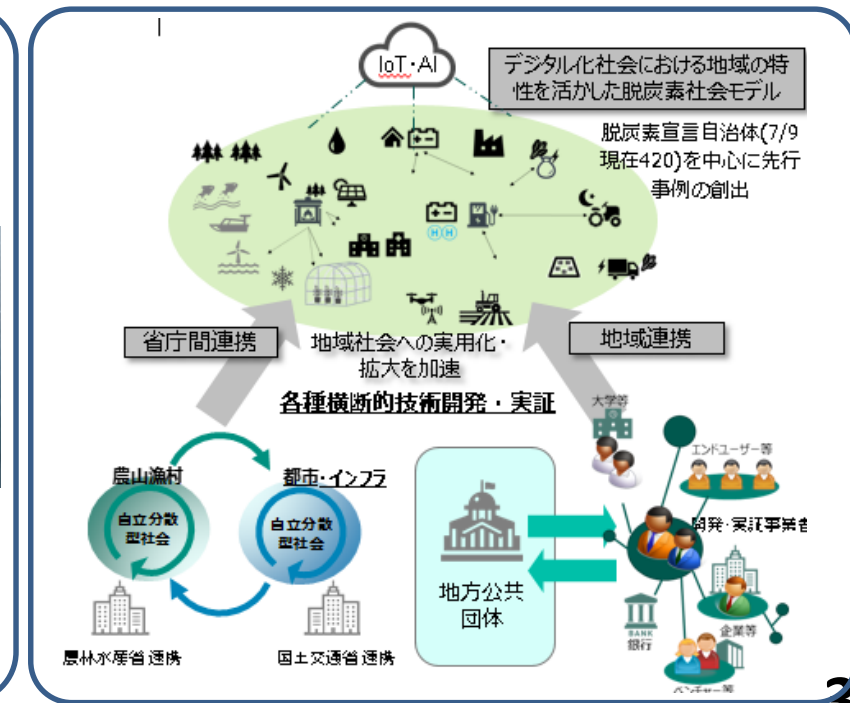
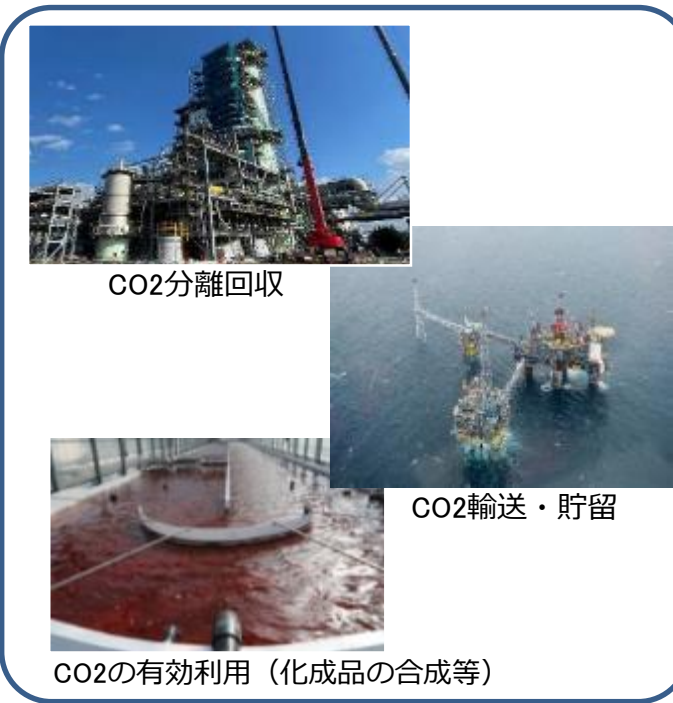


○再エネ由来水素、CCUS、地域共創・セクター横断型技術などの技術開発・実証を推進し、脱炭素社会の早期実現に向けた脱炭素技術の社会実装を加速化する。

令和4年度予算要求額 373億円(348)

- 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 77億円(66)
- CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業 80億円(80)
- (新)地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 60億円
- (新)潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業 7億円
- 離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業 4億円(4)
- 革新的な省CO2型感染症対策技術の実用化加速のための実証事業 18億円(18)
- 革新的な省CO2実現のための部材(GaN)や素材(CNF)の社会実装・普及展開加速化事業 40億円(18)
- (新)地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業 20億円

【再エネ等由来水素の活用推進実証】 【CCUS早期社会実装のための技術実証】 【地域共創・セクター横断型CN技術開発・実証】



第三の柱

ESG金融や企業の脱炭素経営の後押し、社会経済システムイノベーションの促進

○ESG金融等の民間の脱炭素投資を引き出すグリーンファイナンスの後押し、企業の脱炭素経営の後押しを推進するとともに、社会経済システムのイノベーションを促進する。

令和4年度予算要求額 207億円(200)

- ▶ (新)ESG金融実践促進事業 3億円
- ▶ グリーンボンド等促進体制整備支援事業 5億円(5)
- ▶ 地域脱炭素投資促進ファンド事業 48億円(48)
- ▶ 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業 14億円(14)
- ▶ 企業の脱炭素経営実践促進事業 6億円(6)
- ▶ 温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業 8億円(8)
- ▶ 温室効果ガス関連情報基盤整備事業 9億円(9)
- ▶ カーボンプライシング導入調査事業 3億円(3)
- ▶ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費 7億円(7)

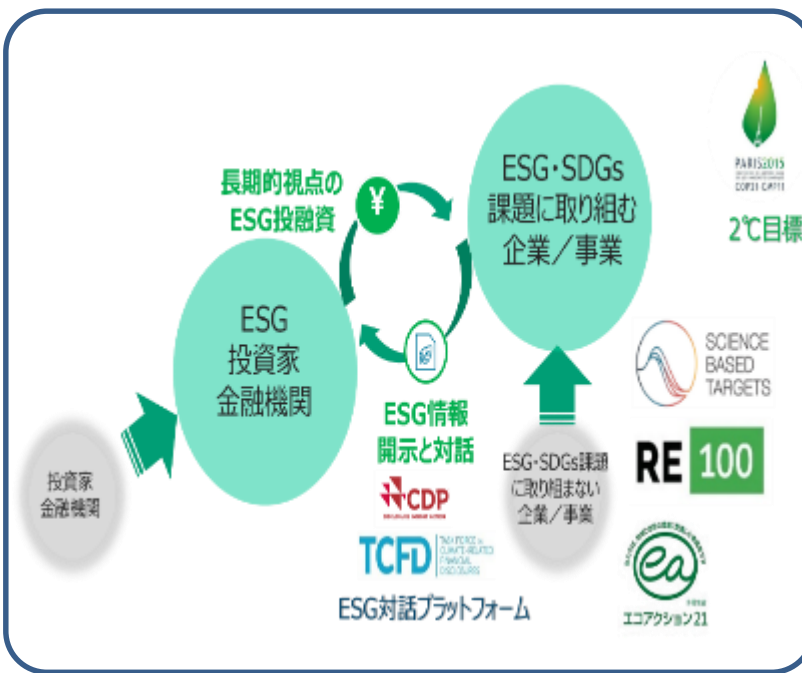
【地域脱炭素投資促進ファンド事業】

(これまでの出資決定案件) 令和3年3月末点
(非公表案件含む)

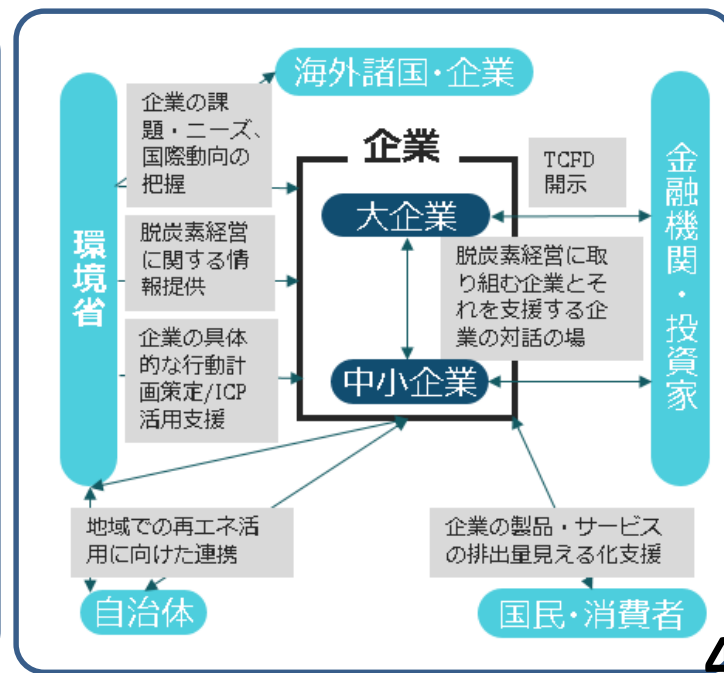
出資決定案件_配置区



【企業の脱炭素経営の推進イメージ】



【企業の脱炭素経営の実践促進】





【令和4年度要求額 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、集中的・重点的に支援するため、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、合わせて、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等

（事業メニュー）

再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象。

2. 重点対策に取り組む地域への支援

（交付要件）

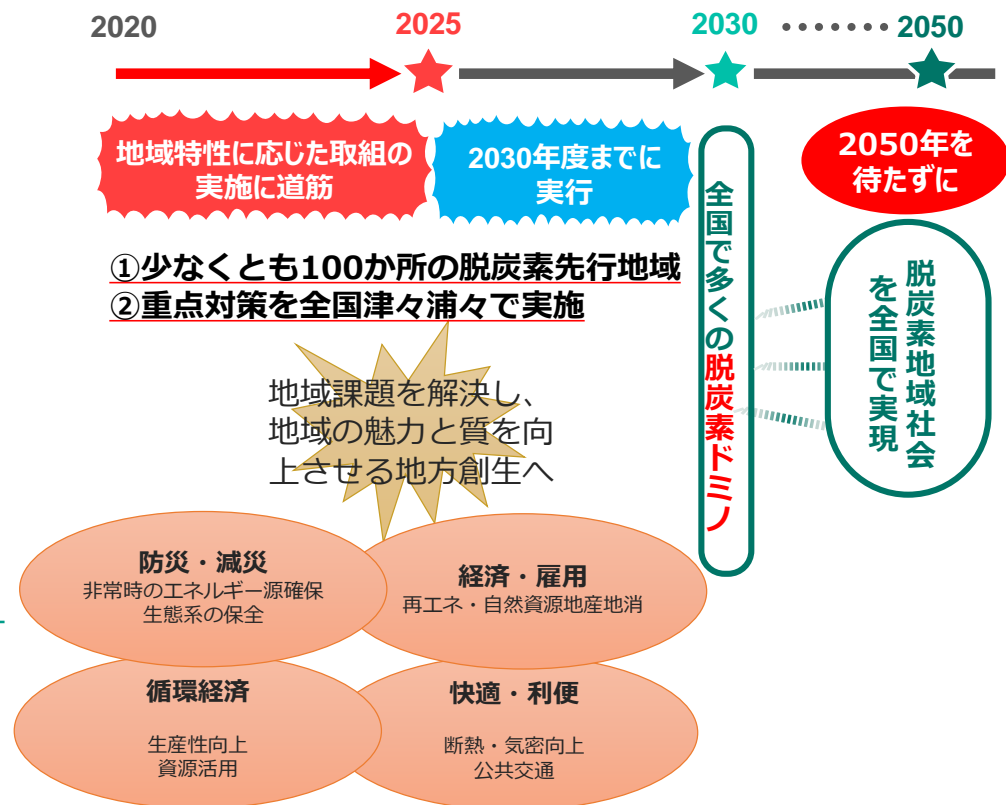
地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的※に実施

※ 先進的の例：国基準や国目標を上回るレベルの対策、複数の重点対策の組み合わせ 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率 3 / 4 ～ 1 / 2 等）
- 交付対象 地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和4年度要求額 2,850百万円（うち要望額 1,000百万円）（1,200百万円）】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③地域の再エネ設備導入ポテンシャル等の調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

3. 事業スキーム

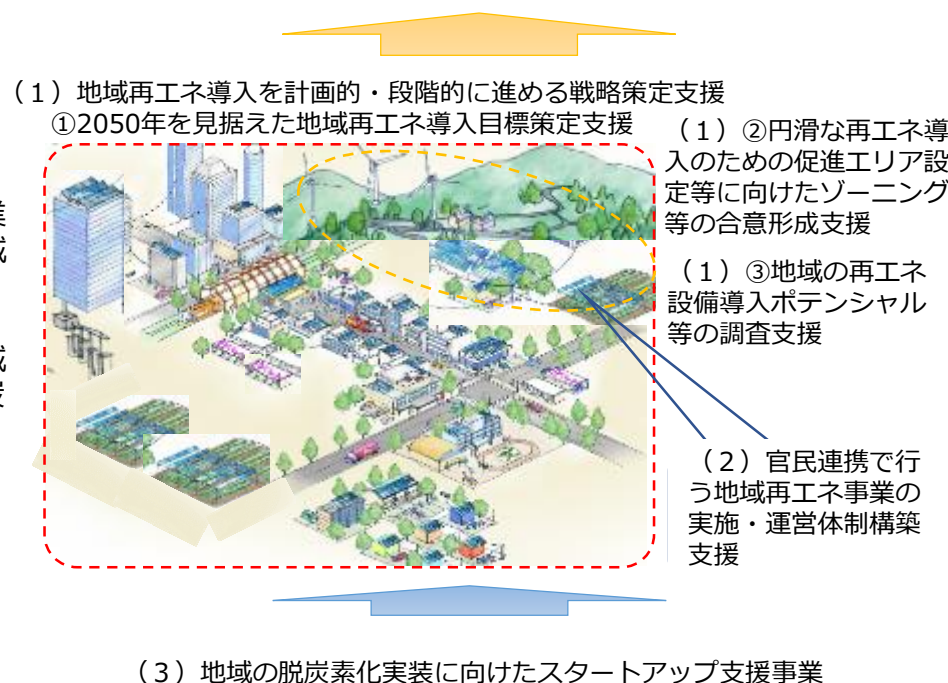
■事業形態 (1)間接補助(定率), (2)間接補助(定率), (3)委託事業

■補助対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(2)地方公共団体、民間事業者・団体等(3)民間事業者・団体等

■実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(1)③は令和4年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方公共団体における2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えて地域への再エネ導入の道筋を明確にすることに加えて、地域での再エネ設備導入のポテンシャル調査、再エネ導入を促す促進区域設定に係る合意形成等を支援することで、地域再エネの最大限の導入を図る。

2. 事業内容

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標の策定支援

中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討や合意形成を支援する。

② 円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

地域が主導し、地域が裨益する円滑な再エネ導入が期待できるエリアである促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による合意形成等を支援する。

③ 地域の再エネ設備導入ポテンシャル等の調査支援

地域の脱炭素化を促進するにあたり、再エネ等の利用促進のため、未設置箇所（公共施設、ため池等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備等の導入ポテンシャル調査検討等を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①③定率 3 / 4 (上限1,000万円)
②定率 3 / 4 (上限3,500万円)
- 補助対象 ①②地方公共団体、③地方公共団体 (共同実施に限り民間事業者も対象)
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※ (1) ③は令和4年度～

4. 事業イメージ



(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

1. 事業目的

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再エネ導入により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再エネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築、及び事業の実施・運営体制の構築と一体で実施する事業実施予定区域の予備的調査を支援する。

2. 事業内容

地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域の再エネ設備の導入等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築する以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- ・事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- ・事業体（地域新電力等）設立（例：需給管理、顧客管理体制の構築）
- ・専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）
- ・事業の実施・運営体制の構築に必要な予備的な実地調査（例：再エネ設備導入予定の区域における設備導入に必要な自然的条件等に関する予備的調査）

<補助率について> 事業の実施の結果として構築される実施・運営体制に対して以下の出資比率により算出

- ◆地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、地元企業（地域金融機関を含む。）・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合は2/3
- ◆地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合1/2
- ◆上記以外の場合1/3

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助（定率2/3、1/2、1/3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ

